## 車庫証明

## ③-1 保管場所使用承諾証明書

「保管場所の使用者」欄の住所と、登録名義人の印鑑証明住所が同じ場合

- ・この書類は駐車場(土地)所有者が登録名義人以外の場合に使用します
- ・駐車場 (土地) の所有者様または管理会社様へ 作成をご依頼ください

管轄の警察署へ提出する書類となりますので <mark>必ず赤枠内すべて記入が必要です</mark>



**\*土地の所有者様・管理会社様発行の専用書類でも可、但し枠内すべての記入が必要** 

- (1) 駐車場の住所(名称·駐車位置番号)
- (2) 登録名義人の印鑑証明書と同じ住所・氏名(法人の場合は会社名)・電話番号
- (3) 駐車場の契約者の住所・氏名・電話番号

使用者と同じ場合は『上記に同じ』と記載も可

(4) 駐車場の契約期間

期間の定めが無い場合、記入日から1年間の日付を記入

(5) 駐車場 (土地) の所有者様または管理会社様の住所・氏名・電話番号

## 【ご注意】

- ボールペンでご記入ください(消せるボールペンは不可)
- ・記入間違いによる訂正は二重線を引き、空いているスペースに正しい文字を ご記入ください(訂正印不要)

志茂 例)福生市 福生